

平成21年度（2009年度）

# 事業計画書

2009年3月

学校法人 帝塚山学院

# 目 次

I. はじめに	.....	P 1
II. 平成21年度の主要な事業計画		
[1]帝塚山学院(法人全体)の事業計画	.....	P 3
[2]帝塚山学院大学の事業計画	.....	P 6
[3]帝塚山学院中学校高等学校の事業計画	.....	P 8
[4]帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画	.....	P10
[5]帝塚山学院小学校の事業計画	.....	P12
[6]帝塚山学院幼稚園の事業計画	.....	P14
III. 平成21年度予算の概要		
[1]資金収支計算	.....	P17
[2]消費収支計算	.....	P19
[3]貸借対照表	.....	P20

## I. はじめに

一昨年夏に発覚したアメリカのサブプライム問題に発する信用不安、金融危機は、またたく間に全世界に波及し、特に昨年秋以降は実体経済に甚大な影響を及ぼし、世界はいま、前例のない規模の経済危機に直面している。今回の事態は「困難な時期を乗り越えれば、必ず景気がよくなる」といったこれまでの危機ではなく、金融や経済のみならず、エネルギー、環境、食糧などの枠組みを揺るがす長期的な構造的危機であり、われわれはいま文明の転換期に立たされているといえよう。

このような現在の世界的社会経済環境の変化は、当然にわが国の経済、社会、教育、とりわけわが国の私学にも重大な影響を及ぼすことは必然である。本年度の国内総生産（GDP）がマイナス12%台になると予想されている上に、わが国の少子化の推移は、ますますその勢いを加速しており、2年後の平成23年（2011年）に中学生になる12才人口は、現在よりもさらに3万人減少することが明らかである。以後この津波の第一波は5年後には高校に、8年後には大学に押し寄せてくることは必至であり、その後さらに第二波、第三波が続いている。

加えてこと大阪における学校環境の激変にはすさまじいものがある。すなわち公立校における小中連携構想、公立校の中高一貫6年制モデル校構想などは私立学校の存在を否定するに等しく、また大手私立大学による高校の系列化の流れは止まるところを知らず府下の学校地図は大きく塗り替えられようとしている。大規模校を除く、多くの私学は、まさに荒れ狂う海でもがく小船の集団である。かつての護送船団は解消されていまはなく、われわれは生き残りをはかり、さらに前進するために自分自身の腕と知恵で闘わなければならない。

しかしながらこの激動の中にあっても、われわれは臆することなく、変化こそ発展のための絶好の機会と捉え、厳しい状況をバネとして抜本的な学院改革に向って関係者が一致団結して積極的に取り組んで参りたい。

学校法人の収入の大部分は学納金であり、入学者の獲得が収支を安定させるための最優先課題であるが、そのためには魅力ある教育、他に類を見ないユニークな教育、時代を先取りするような斬新な教育といった教育の充実が基本である。そして学校・教育改革をおこなうに当って、90年余にわたって培われてきた本学院の建学の精神の上に立って「すでに起こっている未来を確認すること」というドラッカーの遺訓をかみしめ、すでに起きていること、起りつつあることを凝視して未来を探し出すことに努めたいと考えている。

平成19年度においては、財政再建を第一目標に掲げ、その第1年目の施策として、経常経費の10%削減および、過去約30年も続いてきた「院園格差支給」の廃止と「新給与体系案」への移行を両組合に申し入れた。前者については両組合の理解と同意を得てその支給を廃止することができ、過去2年間（平成17,18年度）続いていた「帰属収支差額の赤字」の状態から、かろうじて脱することができた。

平成20年度においては、財政再建第2年目の施策として、平成19年度に組合に申し入れをおこなった新給与体系の中の本俸部分（基礎給）の平均5%カットについ

て、大学組合の同意は得られたが、教職員組合の同意が得られなかったので、平成20年度からは暫定的支給ながらその実現をみた。

平成20年度において法人、教学あげて強力に取り組んだのは学院大学の改革であった。従前のままの学部名称と内容では、入学生の減少は止められず学院自体の財政破綻が現実のものとなりかねないとの認識のもとで、極めて厳しい時間的、資源的、組織的、かつ法制的制約条件のもとではあったが、法人、教学全関係者の精力的な努力のお蔭で、拙速に過ぎるくらいがあったものの、本年4月から旧二学部をリベラルアーツ学部および人間科学部として、改組転換する認可を文部科学省から戴くことができた。加えて両学部の連携と地域との連携を深める拠点としての「教育開発・支援センター」の設置に対し、日本私立学校振興・共済事業団を通して文部科学省の1億円（平成20年～平成24年）の補助金を受領することができた。全関係者の忍耐と寛容と協力に感謝すると共に、本年度からの新しい2学部と1センター体制のもとの大学改革の具現化に期待致したい。

平成21年度における、財政再建3年目の施策として、経常経費の削減に加えて前年に引き続き戦略的予算を編成し、「Student First」の原則にもとづく経費の効率的運用を図り、併せて各設置校の学生、生徒定員の充足に全力を傾注したいと考えている。そして本年度の教学上の最大の目標は、高以下各校のユニティの促進と各校の特色化に向けた教育改革である。本学の建学の精神である知育、徳育、体育、美育、聖育を軸にする「全人教育」の理念を、21世紀においていかに展開するかを教職員と共に議論し、検討を重ねて、「Student First」の原則のもとで、21世紀型の人間教育の形態、方法を考究し、かつ具体化して社会に訴え、大学を含む各設置校それぞれの特色と学院全体の統一的理念を明らかに致したい。

## Ⅱ. 平成21年度の主要な事業計画

### 〔1〕 帝塚山学院（法人全体）の事業計画

学院がその使命を達成するためには、学校法人の長期的に安定した経営と財政基盤の確立が何よりも肝要である。財政政策の根幹は「入りを計り、出づるを制す」にあることはいうまでもない。

具体的には

i) 各設置学校が入学定員を充足することによって、学生生徒等納付金収入を安定させること。  
ii) 各学校が各種補助金の獲得に努力すること。  
iii) 法人はじめ全関係者による寄付金募集を活発にすることを通して収入増をはかり、他方、経常費を節減することによって支出を抑制することである。しかしながら、学院の発展のためには、徒に縮小均衡を繰り返し学園内に沈滞ムードを拡散し、疲弊していく愚を避け、財政難にあっても、起死回生のためには、場合によっては戦略的予算の執行も必要であると考えている。

経営においても、教育においてもあらゆる財政施策は「Student First」の原則に照らして立案し、実行致したいと考えている。

#### （1）財政基盤の確立

学院の発展のために財政基盤の安定を図ることは言うまでもないことであり、財政政策の根幹は、家計と同じで「収入の範囲で生活し、かつ将来のために可能な限り蓄えておく」ことである。本学院はこれまで過去債務の返済を順調におこなってきており、あと6年で完済できる見込みであるが、今後は「無借金経営」を原則として、財政の運営をおこなう。

- ① 収入を確保するため、各学校あげて志願者、入学者の安定確保に取り組む。
- ② 広報活動のさらなる合理的な展開をはかると共に、地域を限定しての徹底的な学校等訪問活動、説明会等を強化する。
- ③ 大学による公開講座や高大連携、中高連携、小中連携等志願者増に結びつける施策を具体化する。
- ④ コスト重視の意識改革を徹底し、経費の節減をはかる。
- ⑤ 補助金の獲得に向けて、補助金対象教育・研究活動への支援を一層強化する。

#### （2）キャッシュフローを重視する財務政策

学校法人の破綻は資金ショートにより起こるので、キャッシュフローを重視した財務活動をおこなう。すなわち資金収支計算書から施設設備に関する収支と借入金等の財務活動に関する収支を除き、教育研究活動に関する収支差額がどの程度生じているかを常に把握し、学校別にみて仮にそれが赤字の場合でも、短期間

であれば運用資産で補填できるように留意した運用をおこなう。

#### ① 資金運用委員会の設置

学校法人の資産が、その設置する学校の教育研究活動を安定的、継続的に支えるための大切な財産であるとの認識のもとに、本学院の経理規定に基づく、資金の運用に関する取扱いの基準及び方法を定めて、資産資金を安全かつ有利に運用し、本法人の発展に資することを目的として、本年4月に「資金運用規程」を制定すると共に、理事長の諮問機関として、専門知識を有する外部委員を加えた資金運用委員会を設置する。

### (3) ガバナンス機能の強化

学校法人をめぐる状況等に適切に対応するとともに、さまざまな課題に対して主体的かつ機動的に対処できる体制にするため管理運営制度を改善する。具体的には、大学は本年度より新設される2つの学部と共に、文部科学省の補助金を得て発足した教育開発・支援センターを充実・発展させなければならない。

本年度はガバナンス機能の強化のため下記の3項目を実施する。

- ① 大学は来年度（平成22年度）には第三者評価機関による認証評価を受けなければならないので、本年より2年間に限り、副学長を2名に増員して、学長業務の全般的な補佐業務に加えて、それぞれが教育開発・支援センター及び認証評価を担当し、学長コーナーの充実強化を図る。
- ② 幼稚園、小学校、住吉、泉ヶ丘両中学・高校それぞれの独自のかつ一体的展開のため企画、立案を担当する高以下担当理事を置き、学院改革会議高以下部会の強化を図る。
- ③ 行政職管理職会議を通して、本部と各学校内の事務運営のさらなる円滑化を図るため高以下事務局総局長を設けると共に、本部事務局長を理事に任命する。

### (4) 人事制度の改革

- ① 昨年度末において、1年契約でありながら、10年以上も継続して雇用してきた所謂「連鎖雇用嘱託者」に対し、専任職員化への研修を実施し、上司による人事考課（第一次考課者及び第二次考課者）、自己申告及びテストの結果にもとづいて専任化をおこなった。本年度から、原則として、行政職員は専任職員、1年契約最大3年雇用の契約職員及び短期雇用のアルバイトの3種類の職員とする。

（これまでの副手、高以下の実験助手、嘱託助手等の職務各称をもつ専任者又は嘱託者の補助職的職位は全廃する）

- ② 本年から新規に雇用する行政職、教育職、大学教員職のいずれの専任者も、最初の雇用契約は3年ないし5年の任期制とし、第2回目の再契約時から所謂終身雇用契約とする。
- ③ 行政職については、平成21年度より人事考課制度を導入し、平成22年度からは考課にもとづく処遇をおこなう旨、組合に申し入れ、組合の合意を持つ

てこれの実行を図る。

④ 教育職についても、人事考課制度の積極的な検討を開始する。

⑤ 新給与体系導入にともなう積み残し部分の整備

人事考課制度の導入と、扶養手当、住宅手当、調整手当、管理職手当を除く諸手当が本年度以降の組合との協議事項になっているので、これらの早期妥結に向けて組合と精力的に協議をおこなう。

#### (5) 入学定員を確保するための戦略的広報体制の確立

平成20年度より理事会常務委員会の傘下に全法的な入試・広報企画委員会を設置した。本年度はこの委員会の活動をより一層活性化させ、効果的な入試・広報の一層の充実をはかる。

① 効果的な media mix の実践

- ・ 南海電気鉄道及び泉北高速鉄道に額面広告を年間を通して掲示して帝塚山学院イメージの定着化をはかる。
- ・ 携帯電話サイトを展開する。
- ・ 各校のHPの定期的なチューニングを実施する。
- ・ 各校を紹介するDVDを制作する。

② 費用対効果の検証、毎日のHPへの Log in data と他の media からの情報の相互作用の分析やより高度な検索連動分析などをおこない、連動型広告の積極的な導入を図る。

③ 住吉中高と泉ヶ丘中高の入試課を一体的に運用し、両校の広報の相乗効果と差別化を同時に図る。

④ 積極的にステークホルダーに情報を公開するために、前年度より「帝塚山学院通信」を6年ぶりに復活したが、今年からはより内容を充実させ学校法人の社会的責任(CSR)に応える一助とする。併せて7年後の創立100周年に向けての長期キャンペーンを開始する。

#### (6) 施設、設備およびサービスの充実

① 大学狭山キャンパスA棟の耐震診断をおこない、本年度中に文部科学省の補助金を得て同棟の耐震補強工事を本年度から来年度にかけておこなう。(主要工事は平成22年夏の予定)

② 狭山キャンパスに視覚障害学生受け入れのため必要施設及び設備の整備をおこなう。

③ 本年は法人全施設や設備の調査・点検を実施して、全法的見地から施設・設備の中長期的な補修、修繕計画を作成する。

④ 泉ヶ丘中高の校舎の内部塗装の塗り替え工事及び黒板等の備品修理を本年より3年計画で開始する。

⑤ 住吉中・高校の36教室のLAN設置工事を完成させる。また6教室に電子黒板を設置する。

- ⑥ 法人本部 2 階の多目的ホールの模様替え、エアコンの更新、女子トイレの増設、同窓会室の設置、3 階部分の事務室の会議室への転用及び一部エアコンの更新と、男子トイレのバリアフリー化及び更新修理をおこなう。
- ⑦ スクールバスサービス（南海電鉄バス）の拡大、これまでの金剛駅－狭山キャンパス－泉ヶ丘キャンパス－泉ヶ丘駅を巡回するスクールバスおよび狭山－泉ヶ丘両キャンパス間のシャトルバスに加えて、南海本線泉大津駅、JR 東岸和田駅、近鉄富田林駅から両キャンパスへ運行するバスサービス及び和泉地区を巡回するバスサービスを朝夕 2 回実施する予定。
- ⑧ 小学校において食育に係る給食見直し（現行の隔週給食から全給食へ）に向けての委員会を発足させ、設備の充実を図り、本年 9 月実施に向けて取り組む。
- ⑨ 創立 100 周年記念事業局を法人本部内に設置し、「創立 100 周年記念事業」の準備に着手する。また各学校それぞれの同窓会、保護者会、教育後援会等との連携を深めるための会合や連絡会等を積極的に企画し、実行する。

## [2] 帝塚山学院大学の事業計画

帝塚山学院大学は、本年度 4 月から新しく設置された新学部、リベラルアーツ学部と人間科学部の 2 学部 4 学科体制の下で、リベラルアーツ&サイエンス大学として社会のニーズに応えることのできる総合的教養力を身につけた学士を養成するとともに、地域の知の拠点としての役割を果たしていく。

### (1) 教育組織の改革

本年度は、帝塚山学院の建学の精神である全人教育を踏まえたリベラルアーツ&サイエンス大学の真価を問われる年であり、大学の機能別分化を視野にいたれた総合的教養大学への本格的なシフトへの初年度でもある。両学部の交流と学部、学科の垣根を越えた履修を実現し、幅広い豊かな知識の下に基礎的専門性をしっかりと身につけた可能性豊かな人材を育成する。

### (2) 教育開発・支援センター

昨年 12 月 1 日に開設された教育開発・支援センターは、準備期間を経て本格的に平成 21 年 4 月から活動を開始する。センターの目的である「全学的な見地からの教育改革および改善」を図ると共に、「総合的に学生を支援」していく。また「地域に開かれた大学」を目指してさまざまな地域との連携を企画する。

平成 21 年度は、以下の①から⑦までの事業を行う。

- ① 学生支援プログラムの企画・開発・提案・実行
  - 学生支援プログラムとして
    - ・ 入学前教育
    - ・ 修学支援（含、リメディアル教育）



- ・ 学生相談
- ・ メディカルケア
- ・ 課外活動支援他

などを提供する。徹底したエンロールメントマネジメントを行い、満足度の高い〈面倒見の良い大学〉の名を高めていく。リベラルアーツ&サイエンス大学の根本姿勢として、《対話》が重要であり、すべての学生支援プログラムには、教職員と学生、学生同士、学生と地域住民との対話による自己研鑽と問題解決能力の育成を全学的に推し進める。

- ② 大学の共通教育に関する企画・開発・提案（一部実行済み）
- ③ 大学教育に関する資料・情報の収集
- ④ 地域連携に関する企画・開発・提案・実行
- ⑤ 他大学との連携
  - ・ 南大阪地域大学コンソーシアムの単位互換プログラム等を通じて他大学との単位互換を促進していく。また南大阪地域大学コンソーシアムの「戦略的大学連携支援事業認定プロジェクト—実践力のある地域人材の輩出・大学連携キャリアセンターを核にして—」への参加。
  - ・ 大学コンソーシアム大阪と関西経済同友会による寄付講座「大阪産業論」の幹事校を平成 20 年度に引き続き担当し、また大阪の食文化についての寄付講座も担当する。
- ⑥ 他機関との連携
- ⑦ 報告書作成

以上の項目に関し、プロジェクト化を図り、具体策の立案および実行を進める。各種講演会・セミナー等を主催し、学生、教職員、地域市民に対する学習機会も提供する。

### （3）入学志願者・入学者の安定的確保

- ① 地域に根差した大学として、平成 20 年度より始めた入試区分である私立高校対象の「協定校特別推薦」、公立高校対象の「特別推薦」を通じて、帝塚山学院大学の教育理念・目的のよき理解者との協定を深めていく。学生の確保のみならず、学院大学の理解者としての協定を通じて入学者の安定的確保の一助とする。
- ② 出前授業・出張講義等により、リベラルアーツ&サイエンス大学としてスタートした大学の姿を広く周知させる。
- ③ 9 月入学制度の導入により、大学の門戸を広げるとともに、 Semester 制を実施し、フレキシブルな授業展開を図る。
- ④ 併設の住吉高等学校および泉ヶ丘高等学校との連携を強化し、共通の建学の精神の下、全人教育の一貫校としての役割を果たす。

### （4）大学運営の整備充実

- ① 平成 21 年 9 月に大学認証評価を受ける日本高等教育評価機構に、評価の申し込みをする。「自己評価報告書」は、平成 22 年 6 月に提出する。
- ② オフィスアワーを設定し、＜対話＞を充実させた教育体制の強化を図る。
- ③ 昨年に引き続き G P A 制度を充実させ、成績評価、奨学金制度、進級制度等に反映させることによって、実効性を持たせる。

#### (5) キャリア形成支援

- ① 戦略的大学連携事業において、南大阪地域大学コンソーシアムの会員大学の連携により、共同のキャリアセンターを設置し、活動を始める。
- ② 昨年に続き、教職員が一体となって組織的に学生のキャリア形成支援に力を注ぐ。

### [ 3 ] 帝塚山学院中学校高等学校の事業計画

6 年一貫教育を通じて「豊かでしなやかな感性で事象をとらえ、確かな思考力や柔軟な発想力で自己表現や高い創造性を発揮できる女性」といった主体性を持って新しい時代を創る女性を育成する。また、そういった理念を形あるものとして、具体性を持った教育成果として提示できるための教育体制の改革を含めたビジョンを作成し、生き生きとした魅力ある学校づくりの改革に着手する。

#### (1) 教育力の向上

- ① まず、自己表現や高い創造性を発揮するには、取り組む姿勢や発信しようとする「生徒の主体性」の養成が不可欠である。主体性を持った生徒や教員の育成を活気ある学校作りの基本とする。

主体的な学びが行われる根底には、基礎学力の充実が必要不可欠であり、徹底した基礎学力の養成を目指す。そのためにはそれが効果的に行われる「質の高い授業」を実現しなければならない。質の高い授業で培った基礎力を根底にした主体的な学び、さらにその先にある自己表現や高い創造性を目指す。そのためには、質の高い授業を目指すための「授業研究会」を実施し教員の授業力向上を目指す。また基礎学力の定着をはかるために、模擬試験の成績分析会の定期開催、スローラーナーのための放課後指導などを目指す。

- ② 生徒一人一人が生き生きとしている学校は、授業、行事、クラブ活動などを通して、生徒と教師のふれあいが濃密である。現状はコース細分化による授業種類の増加による教師の負担増の問題点がある。これを是正し、個別指導やクラブ活動など生徒とのふれあいの時間の確保を目指す。
- ③ コース制の細分化による授業種類増加の是正のために、コースの再編を検討する。各コース共通の内容を増やし、各コースの基礎学力の充実と専門性のバランスをはかる。基礎学力の充実、主体的な学び、高い創造性を目指すために、

週39時間制の校時、教育課程、シラバスを再検討する。また、コース制の再編に伴い、小、大学との連携を考えた一貫教育を検討する。

- ④ 上記の3項目を達成するため、「グランドデザイン実行検討委員会」を立ち上げ現場教員による今後10年の他校にない独自性を持った学校づくりを議論、模索する。4月上旬に第1回の答申を職員会議に提出し、入試募集活動へも随時反映させる。

## (2) 入学者の確保

- ① 内部小学校への英語指導を通じて更なる教育連携を深め、内部進学者数の増を目指す。
- ② 競合校を分析して、より適切な時期に生徒・保護者対象の入試行事を実施する。それぞれの回数や中身についても精査し、より集客力を高めるための方策を考える。「多様性」をキーワードに、偏差値教育のみに縛られない本校の教育姿勢を明確に打ち出す。
- ③ 雑誌、車内・駅貼広告などをタイムリーに掲出する。阪神なんば線の延伸に伴い、兵庫県南部への広報を強化する。本校独自で開発した学校マーケティングの手法を用い、広報費のより効果的な運用を行う。
- ④ 入試の方式について、検討を行う。中学入試においては、事務局と連携しつつ、願書提出に際する受験生の利便性向上を図り、合格者手続き期間・時間帯をより適切な方向へ変更する。また、入試の回数・時期・場所についても従来の方式に捉われず多角的な検討を行う。
- ⑤ 本校の教育内容をステークホルダーに対して明確に訴求するために、広報および広告・宣伝、人的手段を用いた総合的コミュニケーション活動を実施する。

## (3) 施設・設備面の充実を図る

基礎学力の充実や主体的な学び、高い創造性の養成のための質の高い授業を行うためにはその現場である教室や施設設備など教育環境の整備が不可欠である。前年度のグランドデザイン委員会で検討された ICT 活用教育のための全教室へのプロジェクター設置を目標とした教育環境整備3年計画の実施をはかりたい。ICT 活用教育とは、PC やアプリケーションソフトの利用に終始する授業のことではない。教科に関わらず、5～10分といったわずかな時間でも、授業そのもののやり方に ICT 機器を効果的に利用していくことを指す。極論すれば、ICT 活用教育とは、プロジェクターを利用して、教科書などを「大きく映すこと」だけでも成立する。大きく拡大して見せることは、「見やすい」「リアリティがある」「生徒の視線が集中する」という、ICT 活用の基本にあたる。ICT のもう一つの活用法が、コラボレーションである。生徒達が共同作業として、何かを調べて発表するとき、デジカメやプレゼンテーションソフト等を使う。発表の際に、プロジェクターを使うと子供たちにも適度な刺激が与えられる。つまり、デジタル情報を共有することこそが ICT であり、そのために有効なツールが、プロジェクターやインタラクティブ・ホワイトボードである。また教師が授業内容を事前

に PC 上で構築する過程で、何をどう伝え、どう考えさせるかなどの内容の精選、効果的、効率的な授業の工夫などが行われ、それが教師の ICT 活用教育力の向上、生徒にとっての魅力ある授業につながる。

具体的には、1 年目には全教室へのインターネット LAN 設備の設置、高 2、3 年生の教室への天吊りプロジェクター、70 インチ電子黒板、DVD 再生装置、アンプ、スピーカーなどの AV 機器の設置、2 年目に中 3、高 1 教室、特別教室への上記設備の敷設、3 年目に中 1、中 2 の教室への上記設備の敷設を目指す。

また、前年度受験者数も増加し、NHK などでも取り上げられた高校美術コースのマルチメディア造形表現教育をさらに押し進めるために、敷設より 5 年が経過し利用頻度の高さからくる故障頻度が授業に支障をきたしているマルチメディア教室の現行パソコン eMac の最新機種への入れ替えをはかりたい。

#### [ 4 ] 帝塚山学院泉ヶ丘中学校高等学校の事業計画

(1) 生徒の希望進路を実現する学力定着を図る体制を作る

① 6 年一貫コースと高校 3 年コースの指導体制の確立

6 年一貫コースは 7 年前の改革により中 1 より医進コース、特進 A コース、特進 B コースの体制をとったが、これまでの 7 年間の検証を行い、より効果的なコース制について研究を進める。特に中学校における基礎学力、学力習慣の定着については集中的に議論をして、新学習指導要領の実施(平成 24 年)をも視野に入れて、平成 21 年度中には一定の方針を立てることを目標とする。

② 6 年コースと 3 年コースの融合

3 年コースも 4 年前に改革を行い、国際科を共学にし、カリキュラムを国公立文系対応型に変えた。また、理数コースと一体化を図り、3 年コースとして独立させた。この 4 年間を振り返り、3 年コースをより魅力的な内容にするために改善を図る。特に、国際科のさらなる特化、3 年コースと 6 年一貫コースとの融合について、早期に結論を出すことを目標とする。

③ 進路指導部を中心として、生徒の学力の把握、学力の推移の調査、効果的な進路指導の研究、学習意欲の喚起方法の検討などを積極的に行う。特に、中学校で実施している学力推移調査、高校で実施しているスタディーサポートを活用して、本校の生徒により合った指導体制の確立を目指す。

④ 生徒による授業評価を活用して、授業の改善を図る。4 年前から実施している授業評価をベースにしながら、研究授業なども行い、また、積極的に外部の研修会に参加し、教科単位でも研修会を持ち、教員の授業力を高める。また、必要に応じてクラスを分割するなどのきめ細やかな指導も行う。

(2) 体力、気力、規律と自主性のある生徒を育成する。

① 学校評価(自己評価・外部評価)を行い、学力指導を含めたすべての教育活

動を検証する。

- ② 生徒指導部を中心として基本的な生活習慣の確立を図る。特に、中学校低学年での指導を組織的に展開する。
- ③ 保健部、体育科を中心として、健康な精神・肉体の育成を図る。特に、スポーツ行事について強化の方向で検討する。
- ④ 学校行事、クラブ活動を通じて、生徒のつながり、協調性、自主性、社会性を高める。クラブ顧問のあり方について再検討する。

(3) 入試広報活動をさらに充実して、生徒の安定確保に努める。

- ① これまでの入試広報活動の見直しと、より効果的な生徒募集方法について調査研究を行う。ホームページの充実・魅力的な学校紹介ビデオの製作にも力を入れたい。入試対策部、広報部、入試課(行政)が一体となったさらに組織的な活動を展開する。
- ② 入試の方法について検証を行い、募集拡大の具体的な戦略を練る。特に、中学入試においては、平成 19 年入試に導入したM入試、平成 20 年入試に導入した 2 次試験における 3 教科対応の総括、3 コース立ての再検討などを行う。また、男子の上位層を引き寄せる方策を考える。高校入試においては、専願生の確保、併願生を 300 人台まで増加させる効果的な戦略を考える。
- ③ 住吉校との連携  
住吉校の改革の成果として、受験生のレベルアップが見られ、募集において、泉ヶ丘校と競合する傾向が強くなった。そこで、二つの併設学校間の競合関係を減らし、連携を強化して受験者増を図る。

(4) 施設・設備面の充実を図る。

泉ヶ丘校は創設 26 年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。校舎の増築をはじめ、保守メンテナンスがさらに必要となっている。

特に、創設当初からの 18 教室は、傷み具合が激しく、生徒募集にも影響を与えかねない状態となっている。高額な予算を必要とするが、この教室改修工事を行い、志願者やその保護者に対して、変革を続ける泉ヶ丘校の印象を直接的に与えることにより、定員確保の一助としたい。

平成 20 年度は、エレベータを設置しバリアフリー化への第一歩を踏み出したが、将来的にはこれに引き続き、スロープ（食堂へのアクセス）・多目的トイレの設置を行い、バリアフリー化の主要部分を完成させたい。

なお、空調設備工事をはじめ、変圧器等の更新取替、放送設備の取替、フェンスの修繕、プール濾過器の取替等、基礎的なインフラの整備もまた必要不可欠なものであり、学校の安全性や環境問題にも配慮しつつ、年次計画的に進めてゆく必要がある。

## [5] 帝塚山学院小学校の事業計画

品格ある学校作りの推進、けじめある児童の育成。

### (1) 小学校教育目標の具体的実践

#### ① けじめある行動の徹底

- ・礼儀正しい挨拶を励行させる。
- ・丁寧な言葉遣いを励行させる。
- ・他への思いやり、優しい心を持たせる。
- ・豊かな感受性と想像力を育成する。
- ・人と人との関係性を大事にする。

#### ② 学力の充実

- ・各学年における履修教科の確実な理解を深める。
- ・基礎学力の充実を図り、応用力の発展を推進する。
- ・算数、国語、理科、社会の強化を図る。特に理科は実験を通じた体験授業の推進を図る。音楽、図工、図書においては、確かな技術とともに、より感性の高い表現教育を推進する。1年から4年までの英会話においてはコミュニケーション力の強化を図る。5, 6年の英語においては中学校と小学校の教員によるティームティーチングを実施し、充実した英語教育を実践する。  
6年の算数、国語、理科、社会の診断テストについて、中学部、泉ヶ丘中学部と共同で、テスト問題の検討をし、連携の強化と相互理解を深める。
- ・今年度は一般漢字検定受験も導入し、独自の計算検定や漢字力の定着だけではなく、学力の幅を広げる。
- ・学習や生活における児童の個人カルテを作成し、6カ年を通して一人一人のきめの細かい指導を推進する。

### (2) 教員研修の充実

- ① 現在推進している教科研修、研究授業などの研修を深め、より実践的、専門的な研修としていく。
- ② 教師の資質を高めるため、いろいろな角度からの研修を推進していく。  
(教科研修、コミュニケーション力の研修、メンタルサポートの研修など)
- ③ プール授業、臨海学舎を視野に入れ、毎年行っている救命救急の研修やAEDの機器の取り扱いなど危機管理対応、安全管理のための研修を充実させる。

### (3) 幼稚園との連携の充実

- ① 園児と小学生の教科を通じた交流や、遊びを通じた交流を図り、幼稚園とより密接な関係性を構築していく。
- ② 小学校の施設を使った体験学習や小学校教師による体験授業の実践など、連携の充実を図る。

③ 幼稚園保護者に対しても、小学校の教育理念・方針の徹底を図る。

(4) 中学校との連携の強化と充実

- ① 住吉校における12年一貫教育を視野に入れた教育の実践の一つとして、英語教育の連携を図る。5, 6年生の英語授業に中学校教師と小学校教師のチームティーチングによる充実した英語教育を行う。
- ② 中学校が開催するオープンスクールへの参加や、体験授業の参加を通して、内部進学へのより確実な推進を図る。
- ③ 泉ヶ丘校においても、教科の連携を図りより深い共通認識に立って内部進学  
の推進を図る。

(5) 学校行事の充実と発展

- ① 行事を通して、建学の精神である「力の教育」の具体的実践を推進する。

【主な行事】

1) 七夕祭り（昭和3年第1回開催）：

笹飾りから始まり、学院制定の浴衣を着て運動場いっばいに学院音頭を展開する。「お供え物をし、祈りを込めてお祭りをする。」という儀式に則り、伝統を積み重ねていく夏の楽しい行事である。

2) 臨海学舎（大正6年第1回開催）：

現在は和歌山県串本町にて実施。5泊6日の生活を通して、体力、泳力を鍛え、集団で生活する協調性や奉仕の精神を学ぶ。教員は救命救急の研修を重ね、危機管理・安全管理にあたる。平成19年度大阪府より先導的モデル事業としての認可を受けている。「人間として生きる力を育てる」最適な行事として位置づける。

3) キャンプ（大正12年第1回開催）：

自然の中に入り、自然とともに生活をし、自ら食事を作り、寝るところを準備する。「人が生きる」原点を経験していく。共に働き、協調していくことを集団の中で学んでいく。

4) 音楽会（現在の形で第28回を数える）：

堺市民会館大ホールにおいて開催。授業で学習したことを、大きなホールで発表するという醍醐味を体験する。本校が目指す情操教育の一環であり、表現教育の大きな役割を担う。低学年での子どもらしい表現から、技術的にも感性も磨かれていく難易度の高い高学年の表現など幅広い演奏活動を実践している。

5) 美術展（外部発表として第32回を数える）：

現在はCASOという倉庫を改装した大ギャラリーで開催。プロが発表する場所で、額装された300余点の作品が並ぶ。作品の大きさだけでなく、児童のもつエネルギー、のびやかさ、しなやかさ、感性の豊かさが会場の大きさに負けることなく存分に発揮されている。本校美術教育のレベ

ルの高さが展開されている行事である。

6) 国際交流：

平成8年から上海世界外国語学校と、平成9年からオーストラリア・アーミデイルスクールと交流が始まっている。訪問するだけの一方通行ではなく、受け入れも実施し、相互理解を推進している。現在はアーミデイルスクールとの交流が続いているが、今年度8月には、児童約40名が訪問する予定である。

7) その他：

体力テストにおいても、世界のトップアスリートが活躍する長居競技場で実施。その環境の中で、本物を体験しながら自己ベストを目指す。

(6) メンタルサポートの充実

スクールカウンセラーを軸に、臨床心理士の資格を持つ教員や、養護教諭などがメンタルサポートチームを作り児童の支援にあたる。カウンセリング室だけでなく、オープンルームなどでの対応も実施し、いろいろな角度からの支援を展開している。本学大学院生もチームに入り、より身近な存在として支援を行う。

(7) 全給食に向けての検討・実施

現行の隔週給食から全給食の実施に向けて取り組んでいく。設備の充実を図り、よりおいしく、楽しくて安全な給食を目指す。

(8) 入試広報活動の発展充実

ポスターなど「笑顔」をテーマに展開する。

## [6] 帝塚山学院幼稚園の事業計画

(1) 保育内容

- ① 幼稚園は親と子の練習場と考え、「しつけ教育」をしっかりと行う。
- ② 集団生活を通して、お互いの個性を尊重しあい、豊かな人間関係作りができるように援助する。
- ③ 自然に親しむ機会を多くもつために園外保育を年8回実施する。また園庭では「生きた教材」として、野菜、果物などの栽培を通して命の尊さと感謝の気持ちを育む「食育」教育を実施する。
- ④ 日本の伝統行事である七夕、もちつき、まめまきや、日常保育の集大成の運動会、生活発表会を通して心身共にすこやかな子どもに育てる。
- ⑤ 幼稚園は小学校への進学を見据えた準備期間と捉え、毎日行っている「読み聞かせ」を通して、文字の存在に興味をもたせ、その意味を最大限に引き出しながら無理なく、楽しみながら、文字を覚えていくことを実践する。



- ⑥ 一般的に幼児の運動能力が低下していることを考え、日頃の保育カリキュラムに積極的に運動領域を取り入れ、運動能力を伸ばす。
- ⑦ 年長児には、小学校への準備段階として小学部との連携を図りながら、図書・音楽・美術・体育・国語・算数・英語・給食等の体験学習を実施する。
- ⑧ 本幼稚園では、保育実習に訪れる学院の中高生が昼休みには一緒に遊んでいる。その交流を通じて、お互いに学院生としての自覚と相互理解が深まっており、これを継続する。

## (2) 保護者活動

- ① 全保護者に毎日交代制で各クラス1名の給食当番をお願いしている。園児達とともに給食準備、試食をしていただく中で、園での子ども達の様子や「食教育」について協力、理解をいただいている。
- ② 園行事（七夕・運動会・生活発表会・もちつき・雪遊び等）を通して積極的にご協力いただいている。
- ③ 年長、年中保護者対象に実施している「パン教室」には参加者も多く、大変好評である。ご家庭でも大いにその経験を生かして、子ども達に還元していただければと願っている。
- ④ 保護者対象に外部講師を招いて教育講演会等を実施し、子育てについての理解を深めていただいている。
- ⑤ 学院小学校側から年長児の保護者対象に小学校見学や保護者会を実施、幼少連携をさらに強化する。

## (3) 施設設備の充実

- ① 年少（2クラス）にうがい機を設置。
- ② 各保育室に加湿・空気清浄機を設置。
- ③ トイレ便座に保温マットを設置。

## (4) 広報活動

- ① 園児達の園生活の様子をホームページ（更新回数年約30回）に掲載しているが動画なども取り入れ、充実させる。また、「幼稚園ニュース」（年5回発行）や機関誌「まつぼっくり」（年7回発行）「年間指導計画」等にて、保護者および入園希望者の保護者への発信を強化する。
- ② 広報活動の強化として、情報雑誌・月刊誌等に掲載する。
- ③ 電車内広告・駅貼り広告の範囲拡大を図る。

## (5) 募集活動

- ① 入園希望園児に対して入園体験を5月に実施。クッキング（親子でクッキー作り）・読み聞かせ等を実施している。
- ② 入園説明会・入園見学会を6月、9月に実施。

③ 塾主催の入園説明会に参加。

(園則募集人数)

年長児 (2クラス) 56名

年中児 (2クラス) 56名

年少児 (2クラス) 48名

### Ⅲ.平成21年度予算の概要

平成21年度予算について、その概要を報告いたします。なお、金額は千円未満を四捨五入して示しています。

#### 〔1〕資金収支計算

資金収支計算について、その主な内容を報告いたします。

#### 資金収支総括表

(収入の部)		(単位：千円)		
科 目	21年度予算	20年度予算	増 減	
学生生徒等納付金収入	4,805,669	4,489,528	316,141	
手数料収入	60,174	69,890	△ 9,716	
寄付金収入	89,450	145,198	△ 55,748	
補助金収入	902,238	958,943	△ 56,705	
資産運用収入	32,505	30,849	1,656	
資産売却収入	890,263	1,160,189	△ 269,926	
事業収入	45,600	47,699	△ 2,099	
雑収入	60,537	81,160	△ 20,623	
借入金等収入	104,800	129,600	△ 24,800	
前受金収入	452,013	457,125	△ 5,112	
その他の収入	1,562,686	1,581,576	△ 18,890	
資金収入調整勘定	△ 517,412	△ 529,907	12,495	
当年度資金収入合計	8,488,523	8,621,850	△ 133,327	
前年度繰越支払資金	2,142,745	2,314,533	△ 171,788	
収入の部合計	10,631,268	10,936,383	△ 305,115	

(支出の部)		(単位：千円)		
科 目	21年度予算	20年度予算	増 減	
人件費支出	3,956,351	3,726,490	229,861	
(教・職員人件費、役員報酬)	3,833,305	3,590,823	242,482	
(退職金支出)	123,046	135,667	△ 12,621	
教育・管理経費支出	1,128,115	1,127,638	477	
借入金等利息支出	43,698	51,305	△ 7,607	
借入金等返済支出	440,590	445,390	△ 4,800	
施設関係支出	111,562	305,717	△ 194,155	
設備関係支出	90,537	92,831	△ 2,294	
資産運用支出	2,480,945	2,659,717	△ 178,772	
その他の支出	132,239	416,790	△ 284,551	
[予備費]	100,000	100,000	0	
資金支出調整勘定	△ 123,046	△ 132,239	9,193	
当年度資金支出合計	8,360,991	8,793,639	△ 432,648	
次年度繰越支払資金	2,270,275	2,142,745	127,530	
支出の部合計	10,631,266	10,936,384	△ 305,118	

当年度資金収支差額	127,530	△ 171,788	299,318
-----------	---------	-----------	---------

21年度予想在籍者数が補正時に比べ185名増加したことおよび新設された教育充実費による学費の増加を見込みました。

特別協力金(高校以下幼稚園の外部入学生からの寄付金を手続率約48%と見込む)、教育後援会および収益事業からの寄付金のみ計上しました。

府経常費補助金については20年度同様私学助成削減額(高10%、中・小25%、幼5%)した試算額の5%圧縮積算計上し、国庫経常費補助金については予想額に対し10%減額計上しました。(文学部は今年度についても申請出来ないが、新設のリハビリアーツ学部や人間科学部については計上予定。

その他の固定資産の中の各種引当特定資産組入れ債券の年度内償還額のみを計上しました。

定年退職者(4人)の退職金財団よりの交付金を計上しました。

学校債借入金のみを計上しました。

各種引当特定資産の債券や定期預金満期による繰入収入及び前期末未収入金(20年度退職者の退職金財団からの交付金)を計上しました。

雑収入で計上した退職金財団の交付金による期末未収入金(年度を越えた4月入金のため)及び20年度前受金を計上しました。

今年度人事計画に基づく教職員の採用、退職、昇給等を勘案し、新給与による基礎給および諸手当を支給、期末・勤勉手当については前年度月数を計上しました。なお、今年度の人事計画には、事務運営強化のための管理職の中途採用や10年ぶりとなる行政職新卒採用、嘱託者の専任化、常勤講師の待遇改善等が含まれます。

抑制的ではあるが費用対効果を考え、教育研究水準や学生生徒支援の充実に限られた財源の有効配分を行いました。また昨年から設けた法人戦略予算を、入試・広報、教育の充実、施設の充実の3つの分野に分け、予算の一層の選択と集中を行いました。

住吉キャンパス別館多目的ホールの前面改装工事、2・3階空調・トイレ設備改修工事や泉ヶ丘中・高C棟普通教室・廊下の内装改修工事および大学狭山キャンパスバリアフリー化(視覚障害者向け)のための施設整備工事を計上しました。設備支出については、住吉中・高の教室への電子黒板の設置や小学校全給食実施のための什器備品等です。

各種引当特定資産の債券満期による繰出及び創立100周年引当特定資産への1億円の繰出をします。

前期末未払金として20年度退職金のみを計上しました。

学生生徒児童等への安全対策や環境整備に対する経費や施設設備の緊急修繕用に予備費を1億円を計上しました。

21年度退職金を期末未払金として計上しました。

(注) 上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計及び増減の数値が計算上一致しない場合があります。以下の表についても同様です。

平成20、21年度資金収支・キャッシュフロー関連表対比

21年度キャッシュフロー計算書

20年度キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学生生徒等納付金収入	4,805,669
手数料収入	60,174
一般寄付金収入	89,450
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	159,635
地方公共団体補助金収入	742,603
資産運用収入	32,505
事業収入	45,600
雑収入	60,537
前受金収入	452,013
前期末前受金	△ 457,125
小計	5,991,061
人件費支出	3,956,351
教育・管理経費支出	1,128,115
借入金等利息支出	43,698
予備費	100,000
小計	5,228,164
教育研究活動のキャッシュフロー	762,897
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特別寄付金収入	0
その他国庫補助金収入	0
前期末未収入金収入	72,423
期末未収入金	△ 60,287
小計	12,136
施設関係支出	111,562
設備関係支出	90,537
前期末未払金支払支出	132,239
期末未払金	△ 123,046
前期末前払金	0
小計	211,292
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 199,156
事業活動のキャッシュフロー	563,741

A 教育研究活動のキャッシュフロー	
学生生徒等納付金収入	4,489,528
手数料収入	69,890
一般寄付金収入	145,198
日本私立学校振興・共済事業団補助金収入	128,980
地方公共団体補助金収入	747,430
資産運用収入	30,849
事業収入	47,699
雑収入	81,160
前受金収入	457,125
前期末前受金	△ 457,485
小計	5,740,374
人件費支出	3,726,490
教育・管理経費支出	1,127,638
借入金等利息支出	51,305
予備費	100,000
小計	5,005,433
教育研究活動のキャッシュフロー	734,941
B 施設等整備活動のキャッシュフロー	
特別寄付金収入	0
その他国庫補助金収入	82,533
前期末未収入金収入	180,443
期末未収入金	△ 72,422
小計	190,554
施設関係支出	305,717
設備関係支出	92,831
前期末未払金支払支出	416,790
期末未払金	△ 132,239
前期末前払金	0
小計	683,099
施設等整備活動のキャッシュフロー	△ 492,545
事業活動のキャッシュフロー	242,396

増減
316,141
△ 9,716
△ 55,748
30,655
△ 4,827
1,656
△ 2,099
△ 20,623
△ 5,112
360
250,687
229,861
477
△ 7,607
0
222,731
27,956
0
△ 82,533
△ 108,020
12,135
△ 178,418
△ 194,155
△ 2,294
△ 284,551
9,193
0
△ 471,807
293,389
321,345

C 財務活動のキャッシュフロー	
有価証券売却収入	890,263
借入金等収入	104,800
引当特定資産からの繰入収入	1,490,263
その他収入	0
その他の収入調整勘定	0
小計	2,485,326
借入金等返済支出	440,590
資産運用支出	2,480,945
その他の支払支出	0
その他支出調整勘定	0
小計	2,921,535
財務活動のキャッシュフロー	△ 436,209

C 財務活動のキャッシュフロー	
有価証券売却収入	1,160,189
借入金等収入	129,600
引当特定資産からの繰入収入	1,401,133
その他収入	0
その他の収入調整勘定	0
小計	2,690,922
借入金等返済支出	445,390
資産運用支出	2,659,717
その他の支払支出	0
その他支出調整勘定	0
小計	3,105,107
財務活動のキャッシュフロー	△ 414,185

△ 269,926
△ 24,800
89,130
0
0
△ 205,596
△ 4,800
△ 178,772
0
0
△ 183,572
△ 22,024

繰越支払資金の増減額	127,532
前年度繰越支払資金	2,142,745
次年度繰越支払資金	2,270,275

繰越支払資金の増減額	△ 171,789
前年度繰越支払資金	2,314,533
次年度繰越支払資金	2,142,745

299,321
△ 171,788
127,530

## [2] 消費収支計算

消費収支計算について、その主な内容を報告いたします。

### 消費収支総括表

(消費収入の部)		(単位：千円)		
科 目	21年度予算	20年度予算	増 減	
学生生徒等納付金	4,805,669	4,489,528	316,141	
手数料	60,174	69,890	△ 9,716	
寄付金	89,450	145,198	△ 55,748	
補助金	902,238	958,943	△ 56,705	
資産運用収入	32,505	30,849	1,656	
資産売却差額	0	2,000	△ 2,000	
事業収入	45,600	47,699	△ 2,099	
雑収入	60,537	81,160	△ 20,623	
帰属収入合計	5,996,173	5,825,267	170,906	
基本金組入額合計	△ 128,768	△ 573,404	444,636	
消費収入の部合計	5,867,405	5,251,863	615,542	

帰属収入については、寄付金、補助金および退職金財団からの交付金である雑収入は減額計上となりましたが、学生生徒等納付金は増額となりました。その結果帰属収入は前年度に対して1億7,090万円増額となっております。

第1号基本金は、過年度の未組入額のうち、借入金返済に伴い組入れが必要となる額2億362万円のほか新たな施設設備関係支出に伴い1億2,967万円の組入れを行い、設備の除却額2億452万円を控除した額を組入れました。

(消費支出の部)				
科 目	21年度予算	20年度予算	増 減	
人件費	3,983,922	3,730,218	253,704	
(教・職員人件費、役員報酬)	3,833,305	3,590,823	242,482	
(退職給与引当金繰入額)	91,802	56,479	35,323	
(消費収支退職金支出)	58,815	82,916	△ 24,101	
教育・管理経費	1,128,115	1,127,638	477	
減価償却額	626,041	663,224	△ 37,183	
借入金等利息	43,698	51,305	△ 7,607	
[予備費]	100,000	100,000	0	
消費支出の部合計	5,881,776	5,672,385	209,391	

人件費比率(人件費/帰属収入)は、人事計画に基づく採用、退職、昇給、待遇改善を行った結果、64.0%から66.4%に2.4%上昇しました。

消費支出は、人件費支出が増額となり合計額が前年度に対して2億939万円増額となっております。

帰属収支差額(注1)	114,397	152,882	△ 38,485
帰属収支差額比率(注2)	1.9%	2.6%	-0.7%
人件費比率(注3)	66.4%	64.0%	2.4%
当年度消費収支差額	△ 14,371	△ 420,522	
前年度繰越消費支出超過額	△ 8,040,217	△ 7,640,634	
基本金取崩額	174,134	20,938	
翌年度繰越消費支出超過額	△ 7,880,454	△ 8,040,218	

上記の結果、帰属収支差額比率は1.9%と僅かながら収入超過となりました。

当年度消費収支差額は、1,437万円の支出超過と前年度に比べて改善しましたが、これは設備の除却により基本金組入額が、大幅に減少したことによります。

基本金取崩額が、大きく増加したのは組入れと同様に大学(狭山・泉ヶ丘キャンパス)において校舎新築の際の機器備品が10年経過したため除却を行ったことによるものです。

(注1) 帰属収支差額=帰属収入-消費支出

(注2) 帰属収支差額比率=帰属収支差額÷帰属収入×100

(注3) 人件費比率=人件費÷帰属収入×100



### [3] 貸借対照表

貸借対照表について、推計を行いましたので報告いたします。

#### 貸借対照表（推計）

##### 資産の部

(単位：千円)

科 目		21年度末	20年度末	増 減
資 産	固定資産	21,184,826	21,508,768	△ 323,942
	有形固定資産	18,899,516	19,323,458	△ 423,942
	その他の固定資産	2,285,311	2,185,311	100,000
	流動資産	2,448,569	2,332,755	115,814
合 計		23,633,395	23,841,523	△ 208,128

有形固定資産は減価償却により減少しましたが、その他の固定資産では新設の創立100周年記念引当特定資産が1億円が増加となりました。流動資産では現金預金は1億2,752万円増加しましたが、未収入金が1,213万円減少しました。

##### 負債の部、基本金の部、消費収支差額の部

科 目		21年度末	20年度末	増 減
負 債	固定負債	2,941,525	3,244,943	△ 303,418
	長期借入金	1,408,880	1,740,270	△ 331,390
	学校債	575,400	575,000	400
	退職給与引当金	954,995	921,423	33,572
	徴収不能引当金	2,250	2,250	0
	流動負債	1,174,694	1,193,800	△ 19,106
	短期借入金	331,390	331,390	0
	学校債	109,200	114,000	△ 4,800
	未払金・前受金・預り金	784,104	748,410	35,694
	計	4,116,219	4,438,743	△ 322,524
基本金	27,397,631	27,442,997	△ 45,366	
消費収支差額	△ 7,880,455	△ 8,040,217	159,762	
合 計	23,633,395	23,841,523	△ 208,128	

固定負債のうち、長期借入金は返済により3億3,139万円減少し、流動負債については未払金等が1,910万円の減少となり、負債総額では3億2,252万円の減少となりました。

施設支出、設備支出、借入金の返済などにより基本金への組入れを行いました。機器備品等の除却が上回ったことにより、基本金は4,536万円減少となりました。

正味資産	19,517,176	19,402,780	114,396
減価償却累計額	9,664,075	9,616,889	47,186
基本金未組入額	1,740,270	2,071,660	△ 331,390
運用資産－負債総額	617,661	79,323	538,338

消費収支計算書の帰属収支差額(帰属収入－消費支出)の1億1,439万円が正味資産の増加となりました。

(注) 正味資産＝資産－負債（＝基本金＋消費収支差額）

運用資産＝その他の固定資産＋流動資産